

## 1. 基本計画・方針

### ①本校修学旅行のねらい

- ◇ 宿泊体験による集団生活を通して、集団性・社会性を身につけ、良好な人間関係を構築する。
- ◇ 中学校3年間の行事や学習の総仕上げとして、体験を通して「生きる力」を養う。

### ②令和 10 年度修学旅行の目的

- ◇ 体験や研修を通して、協力して物事を進める協調性や自分の役割をしっかり遂行する力を養う。
- ◇ 学年やクラスの仲間と旅行を通して親睦を深め、心に残る思い出をつくる。
- ◇ 自然体験活動を通して、雄大な自然と触れ合う。
- ◇ 伝統文化や企業体験を通して、様々な産業や職業に触れる。

### ③実施日

- 第1希望 令和10年6月7日（水）～6月9日（金）
- 第2希望 令和10年5月31日（水）～6月2日（金）
- 第3希望 令和10年5月25日（木）～5月27日（土）

### ④参加人数（令和8年5月1日現在）

- 生徒 157名（男子71名 女子86名）  
※通常学級5クラス 特別支援学級2クラス（5名）の予定
- 引率 学年所属+養護教諭+管理職 計13名

### ⑤方面と活動内容

- ◇北陸・南信州・名古屋方面とする。
  - ・北陸にて伝統文化に触れる体験を行う。
  - ・南信州にて自然体験を行う。
  - ・名古屋にて企業見学や都市機能など学級別体験活動を行う。

### ⑥宿 泊

- ホテル：市内または近辺で、短時間で移動できるもの。（男女別フロアー）
- ペンション：クラス別・男女別+教師=11カ所の予定で同レベルのもの。

### ⑦費 用 60,000円 以内とする（体験活動費込み）

## 2. 要望事項

### ①コース

- ◇ねらいや目的にあったコースメニューを設定すること。
- ◇体験学習の時間を十分確保すること。
- ◇他校との行程のぶつかりをできる限り避けること。

### ②交通機関

- ◇JRの座席
  - ・他団体が間に入って分断しないこと。（すべてのクラスの座席が続いていること）
  - ・同一車両に他校生が入らないこと。
- ◇バスは、同一車種がクラス数そろうこと。
- ◇1日目の学校発は、7時30分頃、また、3日目の到着時刻は学校に17時30分頃が望ましい。

### ③宿泊施設等

#### 【ホテル泊について】

- ◇短時間で移動できるホテルを希望。
- ◇同一フロアに一般客や同宿校がないこと（できれば単独利用が望ましい）。また、フロアで男女の階が区別できること。
- ◇部屋割りが窮屈にならず、ゆとりがあること。  
保健室等としての部屋が確保できること。教師全員が打ち合わせできる場所が確保できること。
- ◇学年全体で食事ができること。質・量とも満足できるものであること。  
アレルギー対応が相応のメニューでできること。
- ◇部屋の電話や自動販売機等など、要望に合わせた対応ができること。

#### 【ペンション泊について】

- ◇各学級男女別と教師が宿泊できる数を確保すること。また、ペンション等の巡回にオーナーの協力が得られること。（生徒用10、教師用1 ※学級数の変更に対応できること）
- ◇体験学習に便利が良いこと。（ペンションと体験学習場所が近いこと）
- ◇ペンションによって宿泊費に差が出ないこと。また、施設については大きな差の出ないこと。
- ◇ペンションには他の宿泊客が無いこと。
- ◇女子生徒の宿泊するペンションについては、女性スタッフがいること。
- ◇宿泊費相応の食事であり、オリジナリティはありつつもペンション間で大きな差がでないこと。  
アレルギー対応が相応のメニューでできること。

#### 【その他】

- ◇食事等についてのアレルギー対応が万全であること。
- ◇防災対策・救急対応が万全であること。
- ◇昼食については、できるだけ全体で食事ができる場所を確保できること。

### ④費用

- ◇旅行実施までにJR運賃・入場料・通行料等改訂のある場合を除き、代金の変更をしないこと。
- ◇学級別研修や体験学習の費用は団体割引等の便宜を図ること。
- ◇今後の物価上昇等を鑑み、余裕のある予算作成を行うこと。

### ⑤研修・体験学習

- ◇体験学習については滋賀県でできない体験を中心に計画すること。
- ◇体験活動では活動別に添乗員（あるいは案内人）を配置できること。
- ◇事前に見学地、体験施設等の連絡・手配（パトロール隊・携帯電話・靴等の対応）等に最大限の協力をする事。
- ◇雨天時の活動内容が充実していること。

### ⑥添乗員

- ◇経験と行動力のある4人を配置すること。 \*最低1名は女性であること。
- ◇計画した担当者が2年後の修学旅行に同行できることが望ましい。
- ◇添乗員は、特別支援学級の生徒や合理的な配慮が必要な生徒等への十分な理解と配慮をすること。

### ⑦その他

- ◇事故等が起こったときは速やかに対応すること。
- ◇下見には添乗員が同行すること。下見に関わる添乗員の経費等については、業者の負担とすること。
- ◇業者決定後、計画や学級数の変更が生じても対応できること。
- ◇学校と常に連絡を取り、計画、料金に変更が生じた時点で速やかに連絡すること。
- ◇最終打ち合わせには責任者及び代表添乗員が出席すること。
- ◇業者決定については中学校の判断とし、理由等追求しないこと。
- ◇集金については、旅行会社で責任をもって行うこと。
- ◇地震、台風、感染症等で中止になった場合の対応を明記すること。